

「ひのくに年末年始の交通事故防止運動」実施要綱

第1 目的

年末年始は、この時期特有の様々な状況から通常であれば起こさない（起こらない）ような交通事故の発生が懸念される。

このようなことから、特にこの時期に注意したい交通安全のポイントを周知し、交通事故のない穏やかな熊本の年末年始を迎えることを目的として、この運動を実施する。

第2 交通事故につながりやすい年末年始特有の状況

- 1 学校や多くの職場が休みとなり、帰省や旅行・クリスマスや初詣などのイベントにより、交通の流れが質・量ともに変化する。
- 2 夕暮れが早く、日の出が遅いことから、夕方や早朝に視界不良となりやすいとともに、寒さも厳しくなり、山沿いなど場所によっては路面凍結や積雪のおそれもある。
- 3 飲酒の機会が増えるとともに、夜更かしによる睡眠不足や長距離運転等により疲労が蓄積しやすい。

第3 期間

令和6年（2024年）12月21日（土）から

令和7年（2025年）1月5日（日）までの16日間

第4 主唱

熊本県交通安全推進連盟

第5 重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 スピードを控えた運転の励行
- 3 適切な被害軽減対策の推進
- 4 交通安全用品（装置）の活用
- 5 高速道路の安全利用

第6 推進項目

1 飲酒運転の根絶

(1) お酒を飲む機会が増える時期です。

- 「飲酒運転させないKUMAMOTO キャンペーン」に基づき、ハートクローバーくまモン

ピンバッジを着用し、一人一人が飲酒運転しない・させない行動をとりましょう。

- 飲酒運転の防止は、年末年始のあらゆる特別なイベントよりも優先します。仕事や特別なイベントを控えている場合は、飲み過ぎないようにアルコールの量を調節したり、飲み会自体を早めに切り上げるなど工夫しましょう。
- (2) 飲み会が終わる時間がいつもより遅くなるとともに、飲酒時間や飲酒の量が増える時期です。
 - 二日酔い運転とならないよう、翌朝の運転は控えましょう。
 - ご家族など周りの皆さんは、前夜に飲酒した人から酒臭がしないかなどに注意し、送迎や公共交通機関利用に進んで協力しましょう。
 - 年末年始も休まず営業する事業所においては、二日酔い運転の防止を重点とした安全運転管理を徹底させましょう。
- (3) 自動車運転代行業者も繁忙期となり、その利用が難しくなる時期です。
 - 飲酒場所に、自動車やバイクを持ち込むのはやめましょう。
 - 自転車も飲酒運転はできません。(令和6年11月1日罰則整備)
(シェアサイクルの利用もできません。)

2 スピードを控えた運転の励行

- (1) 子ども達が屋外で遊ぶ時間帯や場所等が変わる時期です。
 - 自宅近くの通り慣れた道でも、思わぬところから子どもや自転車の飛び出しに対応できるよう、スピードを控えて運転しましょう。(特に、公園や学校の近くでは注意しましょう。)
- (2) 夜間はもちろん、夕方や早朝に視界不良となりやすい時期です。
 - スピードが出ていると視界が狭くなるとともに、歩行者等を事前に発見できたとしても、ブレーキが間に合わないことがあります。
視界が悪い時間帯などは、特にスピードを控えて運転しましょう。
- (3) 渋滞する時間帯や場所が変わる時期です。
 - 幹線道路においては、いつもより極端に交通量が少ない場合でも、いつもどおり制限速度を守って運転しましょう。
- (4) 帰省や旅行などで、熊本の道に不慣れなドライバーが多くなる時期です。
 - スピードを控え、周囲の交通に思いやりを持った運転を心掛けましょう。
- (5) 阿蘇方面などへのバイクツーリングが多くなる時期です。
 - 道路は、サーキット場ではありません。スピードを控えて安全な速度でツーリングを楽しみましょう。

3 適切な被害軽減対策の推進

- (1) チャイルドシートは、法律で6歳未満の子どもへの使用が義務付けられており、身長が150cmに達するまでは、その使用が推奨されています。
 - 帰省してきたお孫さんが、チャイルドシートの対象者であれば、自動車に乗せる際は、必ずチャイルドシートを使用しましょう。
 - 熊本県内の各地区交通安全協会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。
 - チャイルドシートは、子どもの体格に合ったものを適切に設置して使用しましょう。
- (2) 自転車に乗る際のヘルメット着用は、令和5年4月1日から法律で努力義務となっています。
 - 子どもはもちろん、学生や大人・高齢者など、自転車に乗る際は、必ずヘルメットを被りましょう。
 - 中高生が年末年始に自転車で塾に通う場合も、必ずヘルメットを被りましょう。(中高生は、学校への通学時だけでなく、私用で自転車に乗る際も必ずヘルメットを被りましょう。)

4 交通安全用品（装置）の活用

- (1) 夜間はもちろん、夕方や早朝に視界不良となりやすい時期です。
 - 自動車・バイク・自転車は、夕暮れ時のライトの早め点灯を励行しましょう。
 - 自動車・バイクのライトは、前走車がいる場合や対向車とすれ違う時以外は、上向きで走行しましょう。(ライトの上向きと下向きは、こまめな切り替えが大切です。)
 - 年末年始の夜間は、泥酔などにより道路上で寝込んでしまう人がいることもありますので、漫然と運転することなく、ライトを頼りに前をよく見て運転しましょう。
 - 歩行者は、夕暮れ時から夜間・早朝に外出する際は、反射材を身に着けるとともに、明るい服装を心がけましょう。
 - 歩行者は、反射材の効果を過信することなく、反射材を身に着けていても、無理な横断などはやめましょう。
- (2) 山沿いなど場所によっては、路面凍結や積雪のおそれがある時期です。
 - 寒気の流れ込みなどの情報を収集し、必要に応じてチェーン等のすべり止め装置を準備しておきましょう。

5 高速道路の安全利用

- (1) 帰省や旅行で、高速道路を利用する機会が多くなる時期です。
 - 高速道路に流入する前には、必ず燃料とタイヤの空気圧、車から落下するような物が

ないかチェックしておきましょう。

- 後部座席を含む全席でシートベルト（6歳未満の子ども、もしくは身長150cm未満の子どもにはチャイルドシート）を確実に装着しましょう。
 - あおり運転は、やめましょう。
 - 1時間に1回を目安に、休憩を取りましょう。
 - 休憩後などに誤って逆走することがないように、サービスエリアから本線に流入する際は、路面の矢印標示や案内看板を確認し、慎重に流入しましょう。
 - 落下物に注意し、前をよく見て運転しましょう。落下物等の危険を見つけたら、ハンドルより、まずブレーキで対応しましょう。
- (2) いつもよりもかなり混雑し、場所によっては渋滞が発生する時期です。
- 渋滞中の車列の最後尾への追突や、進行中の前走車に追突することがないように、スピードを控えめに、前をよく見て運転しましょう。
 - ※ 交通事故や故障などにより高速道路上で停止した場合は、ハザードランプを点灯させ、同乗者全員をガードレールの外側に避難させ、停止位置の後方に三角表示板を置いて、非常電話か携帯電話（110番）で救援を呼びましょう。
二次被害防止のため、決して車内に残らず素早く高速道路外に避難することが大切です。

6 その他

- (1) ショッピングモール等の駐車場は、クリスマスや年末の買い出し、初売りや福袋を求めのお客さんで大混雑するとともに、売り場や家路を急ぐ人や車で大変慌ただしくなる時期です。
- 周囲の車や通行する人に注意し、スピードを出さずに進行方向をよく見て、慎重に運転しましょう。
 - 駐車は、帰る際に前進で出れるよう、原則、後ろ向きで駐車しましょう。
 - バックする際は、カメラを過信することなく、バックミラーやドアミラー、直接目視などで確認しながら、慎重にバックしましょう。
 - 車を降りる際は、隣の車にドアパンチすることがないように、同乗者に注意を促しましょう。
 - 発進する際は、踏み間違いによる急発進を防止するため、アクセルのソフトタッチを心掛けましょう。
- (2) スマートフォンでは、動画投稿サイトやSNS、動画配信アプリ等で、いつもより魅力的な配信が多くなる時期です。
- 道路上での「ながらスマホ」は、重大な交通事故に直結する大変危険な行為です。

- 自動車の運転中はもちろん、歩きながらのスマートフォン操作は、やめましょう。
- 自転車に乗っている際のスマートフォン操作も法律で禁止されています。(令和6年11月1日罰則整備)